

令和2年4月6日

生徒の皆さんへ

千葉県立佐倉東高等学校

臨時休業中の過ごし方について

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、令和2年3月4日(水)から臨時休業としてきましたが、4月5日(日)の千葉県教育委員会の決定を受け、4月30日(木)まで臨時休業を継続します。

臨時休業中は、家庭学習となります。日々の生活リズムを整え、今後、学校のホームページにおいて指示する課題等と、各自の進路希望等に応じた学習に計画的に取り組み、健康に留意して、再開時に元気に学校に来られるよう準備してください。

1 学習・成績等に関して

(1)臨時休業中の学習について

臨時休業中は家庭学習となります。今後、学校のホームページにおいて指示する課題等と、各自の進路希望等に応じた学習に計画的に取り組んでください。

2 生活に関して

(1) 臨時休業中、SNS等の利用に際し、いじめや、問題行動、犯罪等に巻き込まれないよう、3月3日(火)に配付済みの「スマホの適切な利用に向けて」を確認して下さい。また、新型コロナウイルスに関係する、差別や偏見、いじめに関わることのないよう注意してください。

(2)何か心配なことがあったり不安を感じたりする際には、学校(時間:8:25~16:55 電話番号:043-484-1024)に相談してください。また、3月3日(火)に配付済みの「相談窓口」も活用してください。

(3)部活動について

臨時休業中(土・日・祝日を含む)は、学校内外問わず部活動は停止になります。

3 感染拡大防止等に関して

(1) 臨時休業の目的は感染拡大防止です。自身が感染しないために、また、自分が知らない間に感染を広げてしまわないためにも、あらためて臨時休業の目的を理解し、不要不急の外出を厳に控えてください。特に換気の悪い密閉空間、大勢がいる密集場所、間近で会話する密接場面には大きな感染リスクがありますので、避けるよう十分注意してください。

また、感染症対策(手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット等)に努めるようにしてください。手作りマスクの作成方法を紹介します。文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内をぜひ参照してください。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakushushien/mext_00460.html)

(2) 本日配付した「健康観察表」に毎日記録し、症状がある場合は午前9:00までに学校(電話番号:043-484-1024)に連絡してください。

特に「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲みつづけなければならない場合を含む)」、「強いだるさや息苦しさがある」に該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」(「印旛健康福祉センター」電話番号:043-483-1466、「同 成田支所」電話番号:0476-26-0206、その他千葉県ホームページに連絡先があります)に必ず相談してください。

4 臨時休業中の連絡に関して

学校ホームページおよび、マチコミメールを活用して連絡します。毎日必ず確認してください。今後の日程等は、状況に応じて変動する可能性があります。学校からの連絡には十分気を付けてください。

担 当

千葉県立佐倉東高等学校

043-484-1024

全日制 教 頭 高木 文雄

教 頭 相澤 直幹

定時制 副校長 秋本 晴美